

# 令和7年度 目標設定書 (こども家庭センター)

こども家庭センター所長 遠藤 ゆかり

<b>1 当課の主な業務は次のように定義されます。</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦健康診査や乳幼児健康診査など母子の健康に関すること</li> <li>・こどもの発育発達に関する相談支援に関すること</li> <li>・妊娠、出産から子育ての各時期における相談支援に関すること</li> <li>・児童虐待防止に関すること</li> <li>・子育て支援センターに関すること</li> </ul>		
<b>2 当課の業務は次の方々のために行われます。</b>		
毛呂山町に住む18歳未満のこども並びに、子育て中の保護者の皆さんのために。		
<b>3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。</b>		
目標名	子どもの居場所の充実	
指標名	ファミリー・サポート・センター事業（保育）利用回数	
数値目標	初期値（令和5年度）	198件/年
	現状値（令和6年度）	175件/年
	目標値（令和7年度）	200件/年
	最終目標値（令和11年度）	250件/年
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	地域の子育て家庭を支援するため、育児の援助を受けたい利用会員と援助を行いたいサポート会員をつなぎ、会員同士の相互援助活動を通じて、安心して子育てできる地域づくりを推進します。	
<b>4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。</b>		
<p>支え合いの仕組みが広がることで、子育て家庭の孤立が緩和され、子どもが健やかに成長できる環境づくりが進みます。また、柔軟な援助体制が整うことで、保護者の心理的な負担が軽減し、子育てへの安心感が高まります。</p>		
<b>5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。</b>		
<p>令和6年度の利用回数は、175件で、対応したサポート会員は20名となっています。登録中のサポート会員数は令和4年度末/39人、令和5年度末/42人、令和6年度末/43人と、増加率が鈍化しており、ニーズに対し柔軟に対応するためには、より多くのサポート会員の協力が必要な状況にあります。</p>		
<b>6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。</b>		
<p>ファミリー・サポート・センター事業利用促進にあたり、利用者の希望に添える体制づくりとして、サポート会員の確保に取り組みます。新規サポート会員発掘のための周知はもちろんのこと、サポート会員になるための受講が、より受けやすい環境である必要があると考え、その一環として、オンラインの仕組みを取り入れた講習体制を進めていきます。</p>		

# 令和7年度 目標設定書 (こども家庭センター)

こども家庭センター所長 遠藤 ゆかり

<b>1 当課の主な業務は次のように定義されます。</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦健康診査や乳幼児健康診査など母子の健康に関すること</li> <li>・こどもの発育発達に関する相談支援に関すること</li> <li>・妊娠、出産から子育ての各時期における相談支援に関すること</li> <li>・児童虐待防止に関すること</li> <li>・子育て支援センターに関すること</li> </ul>		
<b>2 当課の業務は次の方々のために行われます。</b>		
毛呂山町に住む18歳未満のこども並びに、子育て中の保護者の皆さんのために。		
<b>3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。</b>		
目標名	子育て支援のトータルマネジメント	
指標名	育児中の保護者の心身の状況について「良い」と回答した割合 (3歳児健康診査票を基に算出)	
数値目標	初期値 (令和5年度)	61.9%
	現状値 (令和6年度)	70.0%
	目標値 (令和7年度)	72.0%
	最終目標値 (令和11年度)	68.0%
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	子育てに困難を抱える家庭だけでなく全ての家庭に対してアプローチし、妊娠期からの切れ目ない支援や支援メニューの体系的マネジメントを行うことで、個々のニーズに合った必要な支援を届けます。	
<b>4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。</b>		
乳幼児健診や子育て支援センター等で子育て家庭の状況を把握し、全ての子育て家庭に対し必要な支援を提供することで、子育て中の保護者の孤立感や不安感、経済的負担を軽減し、それぞれが安心して子育てをすることができます。		
<b>5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。</b>		
子育て支援センター等交流の場を紹介し利用を促すため、子育て支援室の支援員が保健センターの4ヶ月健診時に声をかけていましたが、その他の健診時は子育て支援室が開所日ではなかったため子育て支援センター等を周知することができませんでした。		
<b>6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。</b>		
子育て中の保護者、特に0歳児を持つ保護者が参加しやすいイベントを実施することで早期に子育て支援センター等を利用するきっかけをつくり、個々のニーズに対応しながら必要な情報提供や支援を行います。		

# 令和7年度 目標設定書 (こども家庭センター)

こども家庭センター所長 遠藤 ゆかり

<b>1 当課の主な業務は次のように定義されます。</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦健康診査や乳幼児健康診査など母子の健康に関すること</li> <li>・こどもの発育発達に関する相談支援に関すること</li> <li>・妊娠、出産から子育ての各時期における相談支援に関すること</li> <li>・児童虐待防止に関すること</li> <li>・子育て支援センターに関すること</li> </ul>		
<b>2 当課の業務は次の方々のために行われます。</b>		
毛呂山町に住む18歳未満のこども並びに、子育て中の保護者の皆さんのために。		
<b>3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。</b>		
目標名	産婦及び子どもの健康の保持増進	
指標名	産後ケア事業を知っている人の割合	
数値目標	初期値 (令和5年度)	90.3%
	現状値 (令和6年度)	85.9%
	目標値 (令和7年度)	88.7%
	最終目標値 (令和11年度)	100%
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	産後の母子が安心して生活ができるよう、助産院や病院、自宅で心身を休めながら助産師による相談・指導が受けられるサービスです。	
<b>4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。</b>		
1歳までの乳児期は子育ての中で特に大変さを感じやすい時期です。産後ケア事業を利用することで子育ての負担感や孤立感を緩和し、安心してこれからの子育てを行うことができます。		
<b>5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。</b>		
令和5年度、6年度ともに利用者は10名(実数は5～6名)でした。一度サービスを利用すると再度利用する様子が見られています。今後は新規の利用が増えるよう、サービスの周知に努めていきたいと思えます。		
<b>6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。</b>		
令和7年度より産婦健康診査として産後1ヶ月健康診査(産婦健康診査②)だけでなく、産後2週間での健康診査(産婦健康診査①)の助成を開始しました。母子健康手帳発行時や妊娠8ヶ月以降に妊婦に電話をするマタニティママコールなどでさらに事業の周知を行い、産後2週間での健康診査とともに母親の不安感の軽減に努めていきます。		

# 令和7年度 目標設定書 (こども家庭センター)

こども家庭センター所長 遠藤 ゆかり

<b>1 当課の主な業務は次のように定義されます。</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦健康診査や乳幼児健康診査など母子の健康に関すること</li> <li>・こどもの発育発達に関する相談支援に関すること</li> <li>・妊娠、出産から子育ての各時期における相談支援に関すること</li> <li>・児童虐待防止に関すること</li> <li>・子育て支援センターに関すること</li> </ul>		
<b>2 当課の業務は次の方々のために行われます。</b>		
毛呂山町に住む18歳未満のこども並びに、子育て中の保護者の皆さんのために。		
<b>3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。</b>		
目標名	妊産婦及び子どもの健康の保持・増進	
指標名	育児中の保護者の心身の状況について「良い」と回答した割合 (4か月健康診査票を基に算出)	
数値目標	初期値 (令和5年度)	61.3%
	現状値 (令和6年度)	65.4%
	目標値 (令和7年度)	66.5%
	最終目標値 (令和11年度)	67.5%
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	妊産婦健診、乳幼児健康診査等の母子保健事業により、妊産婦や乳幼児が健やかに生活できるよう支援します。	
<b>4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。</b>		
1歳までの乳児期は子育て期の中で特に大変さを感じやすい時期です。保護者が子育てについて喜びや悩みを共有する場があることで、子育ての負担感や孤立感を緩和し、保護者の身体的、精神的、社会的に良好な状態である、ウェルビーイングを図ることができます。		
<b>5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。</b>		
令和6年度中にアンケートをとった「産後ケアを知っている人の割合」は85.9% (実績値) でした。子育て期の中で特に大変な時期に、心身を休めながら相談を受けられる「産後ケアを知っている人の割合」を目標値である100%に近づけるために周知をしていく必要があります。		
<b>6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。</b>		
妊産婦健康診査や乳幼児健康診査、各種相談事業、産後ケア事業等により、妊産婦や乳幼児が健やかに生活できるよう支援をするとともに、事業、サービスの周知を行い、育児不安の軽減を図ります。		